

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和元年 5 月 17 日

独立行政法人水資源機構

愛知用水総合管理所長 安藤 昌文

1. 目的

この参考見積の募集は、愛知用水総合管理所で予定している点検業務の積算の参考とするため、点検整備料金の見積を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における平成 31・32 年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約にかかる指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 443 号）に基づき、木曾川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出をお願いします。

- (1) 参考見積書は、点検作業項目毎に必要な点検料金（消費税抜き）を記載し提出して下さい。なお、参考見積書の様式は問いませんが、別紙様式「参考見積書」を参考としてください。
- (2) 提出期間
令和元年 5 月 28 日（火）から令和元年 5 月 31 日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日
午前 9 時から午後 5 時まで
- (3) 見積の宛名
独立行政法人水資源機構 愛知用水総合管理所長 安藤 昌文 宛
- (4) 提出先
独立行政法人水資源機構 愛知用水総合管理所 設備課 坂井
〒470-0151 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字片平山 2 5 - 2 5
TEL 0561-39-5460 FAX 0561-39-5464
- (5) 提出方法
書面は持参、郵送又は FAX（いずれも社印があること）により提出して下さい。

4. 参考見積内容

別添、「参考見積仕様書」のとおり。なお、参考見積書の作成に当たっては、別紙様式「参考見積書」の注意事項も参照してください。

5. 募集要項に対する質問

本「参考見積募集要項」に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式自由）により提出下さい。

- (1) 提出期間： 令和元年5月22日（水）から令和元年5月27日（月）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日
午前9時から午後5時まで
- (2) 提出先： 3. (4) に同じ
- (3) 提出方法： 3. (5) に同じ

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間： 質問提出期限の翌日から見積書提出期間終了まで
- (2) 閲覧方法： ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担でお願いします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書について問合せをさせていただくことがあります。

愛知用水空調設備点検整備業務(仮称)

参考見積仕様書

令和元年5月

独立行政法人 水資源機構
愛知用水総合管理所

第1章 総 則

第1節 業務概要

1-1 業務内容

本業務は、愛知用水総合管理所、東郷無線室、上流管理所、下流管理所、東浦揚水機場及び桜鐘局舎に設置されている空調設備について、正常な機能の維持を図るため点検および整備を行うものである。

1-2 業務場所

愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字片平山25番地の25 愛知用水総合管理所 外5箇所
上記の外5箇所は、次の各号に示すとおりとする。

- | | |
|-------------------------|--------|
| (1) 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字上鉾地内 | 東郷無線室 |
| (2) 岐阜県加茂郡八百津町伊岐津志241-2 | 上流管理所 |
| (3) 愛知県常滑市金山字石坂201 | 下流管理所 |
| (4) 愛知県東海市加木屋町南鹿持11 | 東浦揚水機場 |
| (5) 愛知県知多市佐布里字茂長田地内 | 桜鐘局舎 |

第2節 提出図書

2-1 受注者は、発注者が指定した様式により、契約締結後に関係書類を監督員を経て、発注者に遅滞なく提出しなければならない。

なお、発注者が指定した様式とは、当機構がホームページ等で提供している様式とする。

2-2 受注者が発注者に提出する書類で様式が定められていないものは、受注者において様式を定め提出するものとする。

ただし、発注者がその様式を指示した場合は、これに従わなければならない。

2-3 受注者は、次の図書を監督員に提出しなければならない。

1. 契約後に提出するもの
 - (1) 管理技術者通知書(契約後速やかに提出) 2部
 - (2) 工程表(契約締結後14日以内:契約書第4条) 2部
 - (3) その他発注者が指示したもの 1式
2. 業務着手時に提出するもの(契約締結後14日以内)
 - (1) 業務計画書 2部(1部返却)
3. 業務進捗にあわせて提出するもの。
 - (1) 施工管理記録書(別紙「様式」) 2部(1部返却)
 - (2) 点検・整備結果報告書(業務計画書に記載したもの) 1部
 - (3) 履行写真(上記の 3. (2) と併せて提出) 1部
 - (4) 事故調査表(毎月5日までに先月分を提出) 1部(メール送付可)
 - (5) その他監督員が指示したもの 1式
4. 作業前に提出し確認を受けるもの。
 - (1) 作業週報(作業前週の木曜日までに提出) 1部(メール送付可)
 - (2) その他監督員が指示したもの 1式
5. 業務完了時に提出するもの。
 - (1) 業務完了届

- (2) 成果品(上記の 3. (2), (3), (5) で提出済み) 1部
- (3) その他発注者が指示したもの 1式
- 6. 完成検査後に提出するもの。
 - (1) 完了代金請求及び振込請求書 1部

第3節 業務計画書

- 3-1 受注者は、契約締結後14日以内に業務計画書を作成し、監督員に提出しなければならない。
- 3-2 業務計画書には、下記事項を記載するものとする。
 - 1. 業務内容
 - (1) 業務概要 : 契約および業務の概要を記載
 - (2) 業務方針 : 業務目的、準拠規定、作業条件等を記載
 - 2. 工程表
 - (1) 工程表 : 本仕様書 第2節 2-3 1. (2) と同等の全体工程表
 - 3. 業務履行要領 : 履行内容、手順、使用機器、履行写真等について記載
 - (1) 作業要領 : KY、休憩、作業時の留意事項等が記載されたもの
 - (2) 履行写真撮影要領 : 作業時において、撮影の対象物および頻度等を記載
 - (3) その他 : 各施設における施工上の留意点等を記載
 - 4. 業務体制
 - (1) 業務体制 : 管理技術者および作業員の記載と連絡体制を記載
 - (2) 緊急時連絡体制 : 緊急時の受注者・発注者および関係機関の連絡体制
 - 5. 安全管理
 - (1) 安全管理 : 安全に関する方針、教育、組織等について記載
 - 6. 成果品作成
 - (1) 報告書作成要領 : 点検および整備についての報告書等の要領
 - 7. その他
 - (1) 別紙一覧表等 : 対象設備、点検内容等の一覧表を添付
 - (2) 提出図書様式 : 業務打合せ簿、報告書等の様式を添付
- 3-3 受注者は、業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえ、その都度監督員に変更業務計画書を提出しなければならない。
- 3-4 監督員が特に指示した事項については、受注者はさらに詳細な業務計画にかかる資料を提出しなければならない。

第4節 支給品および貸与品等

- 4-1 一般事項
 - 1. 本業務に直接必要な図書、予備品及び測定器具類等は、発注者の所有するものを使用できるものとする。
 - 2. 受注者は、前項の規定により発注者の予備品及び測定器具類等を使用する場合は、事前に監督員の承諾を得るものとし、図書及び測定器具類等の引渡しを受けたときは、契約書第14条第3項に基づき受領書又は借用書を提出しなければならない。
 - 3. 受注者は、貸与された図面及び関係資料等の必要が無くなった場合は、直ちに監督員に返却するものとする。
 - 4. 受注者は、貸与された図書及びその他関係資料を丁寧に扱い、損傷させてはならない。万一、損傷させた場合には、受注者の責任と費用負担において修復するものとする。
 - 5. 受注者は、支給品および貸与品を他の業務に流用してはならない。また、支給品および貸与品

の所有権は、受注者が管理する場合でも発注者に属するものとする。

4-2 本業務で貸与する図書は、当該設備の過去の点検・整備結果報告書を貸与する。

4-3 本業務において、点検対象設備の試運転等で使用する電力等については無償支給とするが、業務で使用する工具および機器等の電力等については受注者の責任において準備すること。

第5節 業務の実施時間

1. 本業務の実施時間は、設備の運用上または業務実施の都合上、休日又は夜間に作業を行う必要がある場合を除き、機構職員の勤務時間とする。
2. 受注者は、前項の規定により、休日又は夜間に作業を行う必要がある場合は、あらかじめ監督員に休日・夜間作業届により承諾を得なければならない。

第6節 臨機の措置

1. 受注者は、災害防止等のため必要があると認めるときは、臨機の措置をとらなければならない。また、受注者は、措置をとった場合には、その内容を速やかに監督員に報告しなければならない。
2. 監督員は、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動その他自然的又は人為的な事象(以下、「天災等」という。)に伴い成果品の品質及び履行期間の遵守に重大な影響があると認められるときは、受注者に対して臨機の措置をとることを請求することができるものとする。
3. 受注者は、本業務の履行中において、設備等に異常状態が発生し、又は発生が予想される場合は、速やかに監督員に報告するものとする。ただし、緊急を要する場合は、復旧作業を行った後、直ちにその状況及び措置内容を監督員に報告するとともに原因調査を行うものとする。
4. 前3項の場合又は監督員が臨時に業務を指示した場合は、受注者は、これに応じるものとする。

第7節 完了検査

1. 受注者は、契約書第26条第1項の規定に基づき、完了届を発注者に提出する際には、契約図書により義務付けられた資料の整備がすべて完了し、監督員に提出していなければならない。
2. 検査は契約書第26条第2項の規定に基づき、発注者又は業務の検査を行うために発注者が定めた検査員が、業務の完了を確認するものとする。
3. 発注者は、本業務の検査に先立って受注者に対し、書面をもって検査日を通知するものとする。この場合において受注者は、検査に必要な書類及び資料等を整備するとともに、屋外で行う検査においては、必要な人員及び機材を準備し、提供しなければならない。
なお、検査に要する費用は受注者の負担とする。
4. 検査員は、監督員及び管理技術者の立会の上、次の各号に掲げる検査を行うものとする。履行管理状況については、契約図書及び提出図書等により検査を行う。
 - (1) 本業務の成果品の検査
 - (2) 本業務の履行管理状況の検査

第8節 修補

1. 修補とは発注者が検査時に、受注者の負担に帰すべき理由による不良個所を発見した場合に、受注者が行うべき訂正、補足、その他の措置をいう。
2. 検査員は、修補の必要があると認めた場合には、受注者に対して期限を定めて修補を指示することができるものとし、受注者は速やかに修補を行わなければならない。
ただし、その指示が受注者の責に帰すべきものでない場合は異議申し立てをできるものとする。
3. 検査員が修補の指示をした場合において、修補の完了の確認は検査員の指示に従うものとする。

る。

4. 検査員が指示した期間内に修補が完了しなかった場合には、発注者は契約書第26条第2項の規定に基づき検査の結果を受注者に通知するものとする。

第9節 契約変更

1. 発注者は、次の各号に掲げる場合において、機械・電気通信設備点検整備業務請負契約の変更を行うものとする。
 - (1) 業務内容の変更により、契約金額に変更を生じる場合
 - (2) 履行期間の変更を行う場合
 - (3) 監督員と受注者が協議し、業務の履行上必要があると認められる場合
 - (4) 契約書第16条第1項の規定に基づき、契約金額の変更に代える設計図書の変更を行う場合
2. 発注者は、前項 1. の場合において、変更する設計図書を次の各号に基づき作成するものとする。
 - (1) 業務の一時中止に伴う増加費用及び履行期間の変更等決定済の事項
 - (2) その他、発注者又は監督員と受注者との協議で決定された事項

第10節 履行期間の変更

本業務において、履行期間中に臨時点検等を指示することがあるため、原則として履行期間の変更は行わないものとし、次の各項に示すとおりとする。

1. 本業務において、発注者が受注者に対して業務の変更の指示を行う場合において、事前に通知する履行期間変更協議は原則として行わない。
2. 受注者は前項 1. の規定によらず、契約書第17条の規定に基づく履行期間の延長が必要と判断した場合には、履行期間の延長理由、必要とする延長日数の算定根拠、変更工程表、その他必要な資料を発注者に提出し協議することが出来る。
3. 契約書第18条第1項に基づく、発注者の請求による履行期間の短縮は行わない。また、契約書第26条第1項の規定に基づく完了届は、履行期限の14日以上前に通知することは出来ないものとする。

第11節 下請負

1. 契約書第6条第1項に規定する「主たる部分」とは、次の各号に掲げるものをいい、受注者は、これを下請負することは出来ない。
 - (1) 業務における総合的業務計画、業務遂行管理、点検手法の決定及び技術的判断等
 - (2) 点検結果に基づくデータ解析及び技術的所見
2. 契約書第6条第3項但し書きに規定する「軽微な部分」とは、コピー、ワープロ、印刷、製本、計算処理、トレース、資料整理とする。
3. 受注者は、本仕様書 第1章 第6節 臨機の措置および 第2章 第4節 臨時点検による、業務の下請負にあたっては発注者の承諾を必要としない。
4. 受注者は、上記 1. から 3. に規定する業務以外の下請負にあたっては、発注者の承諾を得なければならない。
5. 受注者は、業務を下請負に付する場合、書面により協力者との契約関係を明確にしておくとともに、協力者に対し業務の実施について適切な指導、管理のもと業務を実施しなければならない。なお、協力者は、機構の一般競争(指名競争)参加資格者である場合は、機構の指名停止期間中であってはならない。

第2章 業 務

第1節 業務要領

1. 受注者は本業務の実施にあたり、必要な関係法令を遵守しなければならない。また、契約図書に従い実施するものとし、業務の記録を書面により残すものとする。
2. 業務数量は、別添「業務数量総括表」のとおり行うものとする。
3. 受注者は業務着手に先立ち業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。その際、監督員はその内容について打合せを実施するものとする。
4. 本業務の作業日は、原則として機構の勤務時間内に行うものとし、これにより難しい場合は監督員と協議できるものとする。
5. 本業務の対象設備は、別表-1のとおりとする。ただし、記載されている施設において設備の更新および増設などにより、修正および追加することが出来るものとする。
6. 本業務で実施する点検内容は、別表-2のとおりとする。
7. 本業務で実施する整備内容は、別表-3のとおりとする。
8. 監督員は、臨時点検を指示することができるものとする。
9. 本業務は本仕様書 第1章 第2節 5.(2)の成果品の提出をもって完了とする。ただし、履行期間中に臨時点検を指示することがあるため、完了届は履行期限の14日より前に提出することは出来ないものとする。

第2節 点検内容

1. 本業務で実施する点検内容は別表-2のとおりとし、点検時期については次に示す時期を原則とする。
なお、別表-2に示す点検内容は、本業務で行う各対象設備の点検項目を列記したもので、点検対象となる機器が無いなど点検不可能な場合に、別表-2の全項目の点検実施を求めるものではない。

点検名称	点検時期
冷房シーズンイン点検	7月末までに、1回実施
暖房シーズンイン点検	10月5日以降11月上旬までに、1回実施

※ ただし、上表は別表-1の点検対象設備のうち東浦揚水機場を除くものとする

2. 下記の項目については、監督員と打合せのうえ点検時期を決定するものとする。
(1) 東浦揚水機場の点検 (年1回:9月下旬～10月上旬頃)
(2) 総合管理所氷蓄熱槽の水質測定 (年1回:7月頃)
3. 点検実施後、別表-2の点検内容を業務計画書の所定の様式で、点検・整備結果報告書として記載し提出すること。

第3節 整備内容

1. 本業務で実施する整備内容は別表-3のとおりとし、整備時期は工程表および業務計画書に記載し、監督員と打合せのうえ決定するものとする。

整備箇所は以下のとおり。

- | | | |
|-----------|-----------|------------------|
| (1) 総合管理所 | 2階事務室・所長室 | インバータ室外ユニット基板他取替 |
| (2) 総合管理所 | 2階事務室・所長室 | 氷蓄熱ユニット排水用バルブ取替 |
| (3) 総合管理所 | 1階説明ホール | 室内機ドレンポンプ他取替 |
| (4) 総合管理所 | 通信機械室 | 室内機ファンモータ他取替 |

- | | | | |
|-----|-------|-----------|--------------|
| (5) | 上流管理所 | 2階事務室 | 室内機ファンモータ取替 |
| (6) | 上流管理所 | 2階操作室(西) | 室内機ファンモータ取替 |
| (7) | 上流管理所 | 2階事務室他3箇所 | 換気設備エアフィルタ取替 |

2. 整備実施後、点検・整備結果報告書に次の内容を記載し提出すること。
 - (1) 施設名
 - (2) 設備名
 - (3) 作業内容
 - (4) 作業人数
 - (5) 作業開始・終了時間
 - (6) 使用した部品(名称、数量等)
 - (7) 作業写真(作業前・作業中・作業後、使用部品・撤去部品等の記録)
 - (8) その他必要な事項

第4節 臨時点検

1. 監督員は、本業務の履行期間中における障害の原因調査および軽微な復旧作業(予備品との交換、代替部品との交換、部品の調達・交換等)等を行うため、本仕様書 第2章 第2節 以外に臨時点検を指示することができるものとする。
2. 臨時点検実施にあたり受注者は、作業人員および作業時間、取替部品などについて監督員と協議できるものとする。
3. 臨時点検を実施した場合は変更契約の対象とし、点検・整備結果報告書を作成するものとする。記載内容は本仕様書 第2章 第3節 2. によるものとする。

第5節 作業時の養生等

1. 機構職員が執務中の事務室内で作業を行う際は、室内機からの埃等が飛散しないように、養生シート等を設置すること。
2. 天井に設置してある室内機を点検するため、折りたたみ式の脚立等を準備すること。なお、脚立等を使用する際は、転落による事故防止に努めること。
3. 点検作業後は、点検により発生した埃等について十分清掃すること。
4. 点検に必要な電気、水道等は無償貸与とし、使用する際は事前に監督員の下承を得るものとする。
5. 総合管理所の1階中流管理室、2階事務室及び所長室にはハイブリッドファン(株式会社潮)が取り付けられているので、作業時は取り外し、点検後に取り付けること。

第6節 履行設備の運用停止

本業務の履行にあたって、履行設備の運用を一時停止する必要がある場合には、事前に監督員の下承を得るものとする。

第7節 安全協議会

受注者は、独立行政法人愛知用水総合管理所が開催する安全協議会への参加要請があった場合は、可能な限り協力するものとする。

第8節 管理技術者の配置および変更

本業務の管理技術者は、入札公告及び入札説明書に定められた条件を満足する者を配置するものとする。

なお、管理技術者を変更する場合は、監督員の下承を得て本業務の入札公告及び入札説明書に定められた条件を満足する者を配置しなければならない。

換気設備 履行設備一覧表

No	設置場所(換気扇)	型 式	台 数	備 考
【愛知用水総合管理所】				
1	1階 説明ホール	FY-800ZD6	3	給排気軒下ガラリ部含む
2	1階 会議室	FY-500ZB5	1	給排気軒下ガラリ部含む
3	1階 中流管理室	FY-500ZB5	1	給排気軒下ガラリ部含む
4	1階 食堂	FY-500ZB5	2	
5	2階 操作室	FY-350ZB5	3	給排気軒下ガラリ部含む
6	2階 事務室	FY-350ZB5	4	給排気軒下ガラリ部含む
7	2階 所長室	FY-250ZD6	1	給排気軒下ガラリ部含む
8	2階 電算室	FXY-350ZB5	1	給排気軒下ガラリ部含む
9	2階 通信機械室	FXY-350ZB5	1	給排気軒下ガラリ部含む
10	2階 会議室	FXY500ZB5	1	
		FXY350ZB5	2	
11	2階 応接室	FY-150ZD6	1	
12	1階 喫煙室	低騒音形インテリアタイプ	1	
小 計			22	
【上流管理所】				
1	1階 説明ホール(東)	VAM500FAH	1	
2	1階 説明ホール(西)	VAM650FAH	1	
3	1階 食堂	VAM500FAH	1	
4	1階 男子休憩室	VAM250FAH	1	
5	2階 事務室	VAM350FAH	1	
小 計			5	
【下流管理所】				
1	2階 操作室	LGH-35RS ₃	1	
2	2階 電算室	LGH-35RS ₃	1	
3	2階 事務室	LGH-35RS ₃	1	
小 計			3	
合 計			30	

空調設備点検表

点検機器	点検内容	備考
室外機	クランクケースヒーターの絶縁測定	
	電磁弁の動作確認	
	室外基板の外観点検	
	電磁接触器の点検	
	リレーの点検	
	熱交換器の温度測定	
	熱交換器の清掃	
	圧縮機の絶縁・圧力・温度測定	
	圧力開閉器の動作圧力測定	
	制御弁の動作確認	
	送風機の点検清掃	
	送風機電動機の絶縁測定	
	冷媒漏洩確認	
	運転状況時(温度・圧力)測定	
	制御回路の絶縁測定	
	異音・振動の有無	
	電気系統・電圧・電流・絶縁測定	
	配線の劣化点検	
外観点検		
室内機	リレーの点検	
	ヒーターの絶縁測定	
	タイマーキットの動作確認	
	送風機の点検清掃	
	サーミスタの点検	
	送風機電動機の絶縁測定	
	室内基板の外観点検	
	熱交換器の点検清掃	
	電子膨張弁の動作確認	
	ドレンアップメカの動作確認	
	負荷側の温度測定	
	フィルターの清掃	
	リモコンの動作確認	
	ヒューズの劣化	
	運転状況時(温度・圧力)の確認	
	異音・振動の有無確認	

空調設備(氷蓄熱式)点検表

点検機器	点検内容	備考
室外機 蓄熱槽	冷媒ポンプの点検	
	蓄熱槽水位点検	
	蓄熱槽の水質測定(JRA水質基準に基づく基準8項目を実施)	年1回とする。
	クランクケースヒーターの絶縁測定	
	電磁弁の動作確認	
	室外基板の外観点検	
	電磁接触器の点検	
	リレーの点検	
	熱交換器の温度測定	
	熱交換器の清掃	
	圧縮機の絶縁・圧力・温度測定	
	圧力開閉器の動作圧力測定	
	制御弁の動作確認	
	送風機の点検清掃	
	送風機電動機の絶縁測定	
	冷媒漏洩確認	
	運転状況時(温度・圧力)測定	
	制御回路の絶縁測定	
	異音・振動の有無確認	
	電気系統・電圧・電流・絶縁測定	
配線の劣化点検		
外観点検		
室内機	リレーの点検	
	ヒーターの絶縁測定	
	タイマキットの動作確認	
	送風機の点検清掃	
	サーミスタの点検	
	送風機電動機の絶縁測定	
	室内基板の外観点検	
	熱交換器の点検清掃	
	電子膨張弁の動作確認	
	ドレンアップメカの動作確認	
	負荷側の温度測定	
	フィルターの清掃	
	リモコンの動作確認	
	ヒューズの劣化	
	運転状況時(温度・圧力)測定	
	異音・振動の有無確認	

換気設備点検表

点検機器	点検内容	備考
送風機	軸受の点検	
	電動機の絶縁測定	
	送風機の汚れ点検・清掃	
	フィルターの清掃	
	給排気軒下ガラリ部の清掃	
制御系統	リレーの点検	
	制御回路の絶縁測定	
	配線の劣化点検	

空調設備 整備内容一覧表

1) 総合管理所 2階事務室・所長室 インバーター室外ユニット

種別・名称	規格	単位	数量	備考
インバーター室外ユニット基板他取替	RXGYP450K			
取替部品		式	1	
メイン基板(氷蓄熱槽)	1698152	枚	1	
サーミスタ(ガス)	063154J	個	1	
サーミスタ(水温)	1897911	個	1	
圧力センサ(高圧)	2336666	個	1	
メイン基板(空調室外機)	1698145	枚	1	
取替作業費		式	1	

2) 総合管理所 2階事務室・所長室 氷蓄熱ユニット

種別・名称	規格	単位	数量	備考
氷蓄熱ユニット排水用バルブ取替	TSGP355K			
取替部品		式	1	
排水用ゲートバルブ	25A:J10-BSR 10K(TOYO)	個	1	その他部材費含む
取替作業費		式	1	

3) 総合管理所 1階説明ホール 室内機

種別・名称	規格	単位	数量	備考
室内機ドレンポンプ他取替	FXYFP112L			3基のうち1基のみ
取替部品		式	1	
制御基板	1279599	枚	1	
ドレンポンプ	1263006	台	1	
フロートスイッチ	1263020	個	1	
取替作業費	ドレンパン清掃含む	式	1	

4) 総合管理所 通信機械室 室内機

種別・名称	規格	単位	数量	備考
室内機ファンモータ他取替	FVP112C			
取替部品		式	1	
ファンモータ	1036785	台	1	
ファン	103399J	個	1	
取替作業費		式	1	

5) 上流管理所 2階操作室 室内機

種別・名称	規格	単位	数量	備考
室内機ファンモータ取替	FHYCP71D			2基のうち1基のみ
取替部品		式	1	
ファンモータ	1256387	台	1	
取替作業費		式	1	

6) 上流管理所 2階操作室(西) 室内機

種別・名称	規格	単位	数量	備考
室内機ファンモータ取替	FHYCP71D			2基のうち1基のみ
取替部品		式	1	
ファンモータ	1256387	台	1	
取替作業費		式	1	

7) 上流管理所 2階事務室他3箇所 換気設備

種別・名称	規格	単位	数量	備考
換気設備エアフィルタ取替	VAM***FAH 650:1基, 500:2基, 350:1基			計4箇所:4基
取替部品		式	1	
エアフィルタ	VAM650FAH用	枚	2	2枚/1基
エアフィルタ	VAM500FAH用	枚	4	2枚/1基
エアフィルタ	VAM350FAH用	枚	2	2枚/1基
取替作業費		式	1	

愛知用水空調設備点検整備業務(仮称)

参考資料

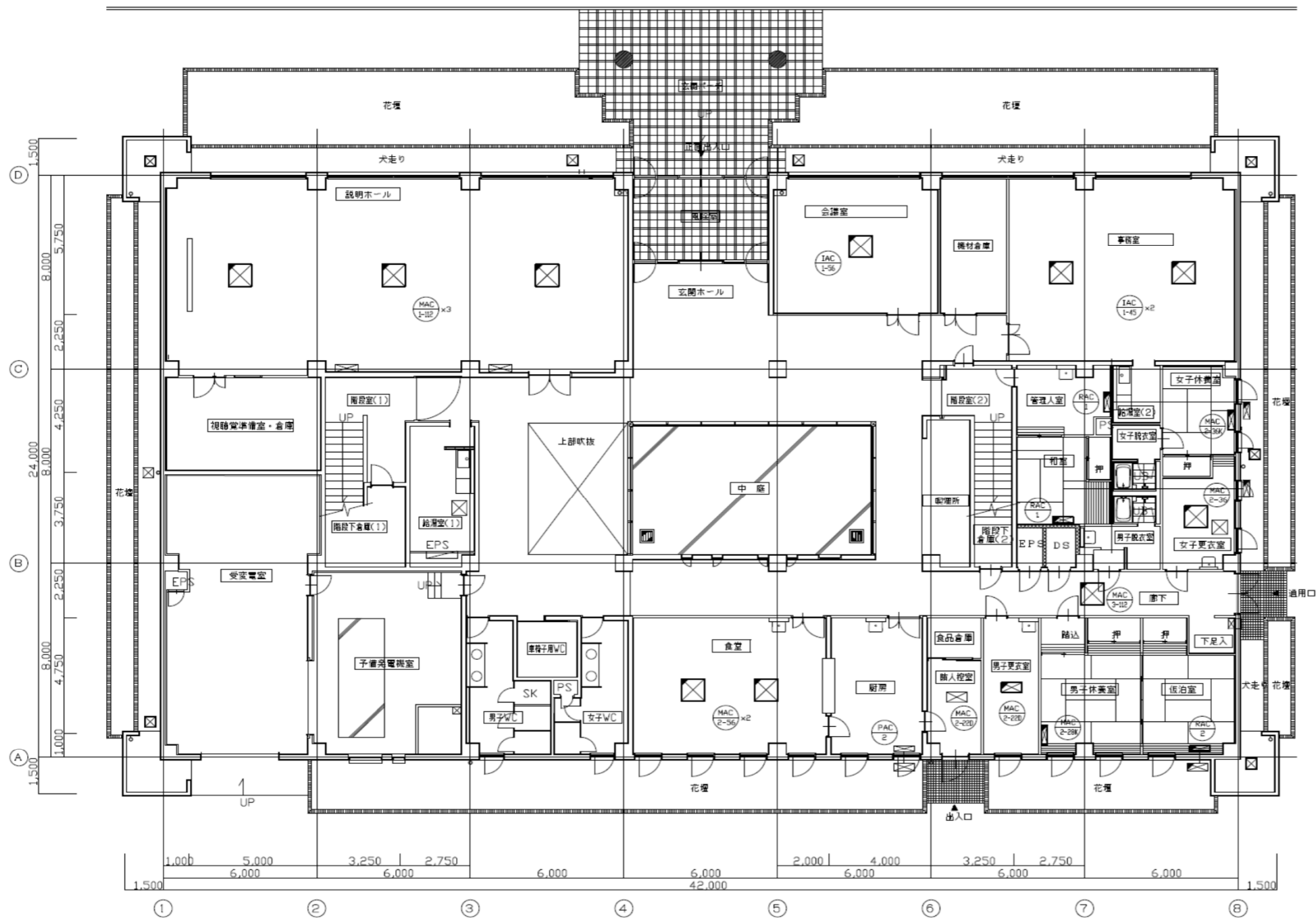
整理番号	図面名称
1	位置図
2	愛知用水総合管理所 1F機器配置図(空調)
3	愛知用水総合管理所 2F機器配置図(空調)
4	愛知用水総合管理所 屋上機器配置図(空調)
5	愛知用水総合管理所 1F機器配置図(換気)
6	愛知用水総合管理所 2F機器配置図(換気)
7	東郷無線室 機器配置図
8	上流管理所 1F機器配置図
9	上流管理所 2F機器配置図
10	下流管理所 1F機器配置図
11	下流管理所 2F機器配置図
12	下流管理所 屋上機器配置図
13	下流管理所(前山無線局舎) 機器配置図
14	東浦揚水機場 機器配置図
15	桜鐘局舎 機器配置図



業務名	愛知用水空調設備点検整備業務(仮称)		
名称	表紙 (参考資料)		
登録番号	—	整理番号	—
独立行政法人 水資源機構 愛知用水総合管理所			



業務名	愛知用水空調設備点検整備業務(仮称)		
名称	位置図 (参考資料)		
登録番号	-	整理番号	1
独立行政法人 水資源機構 愛知用水総合管理所			

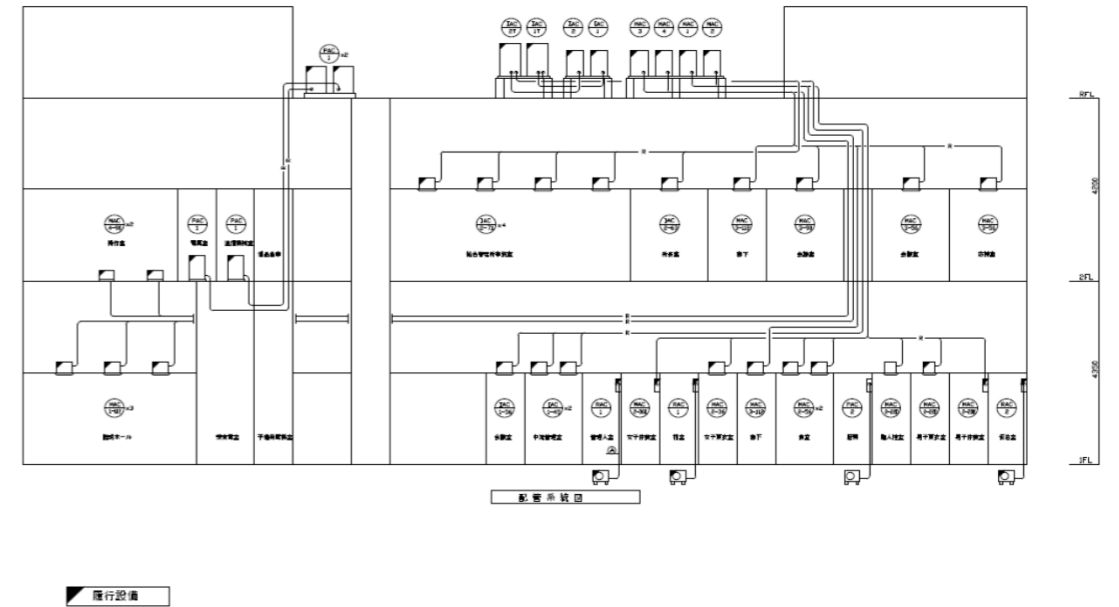
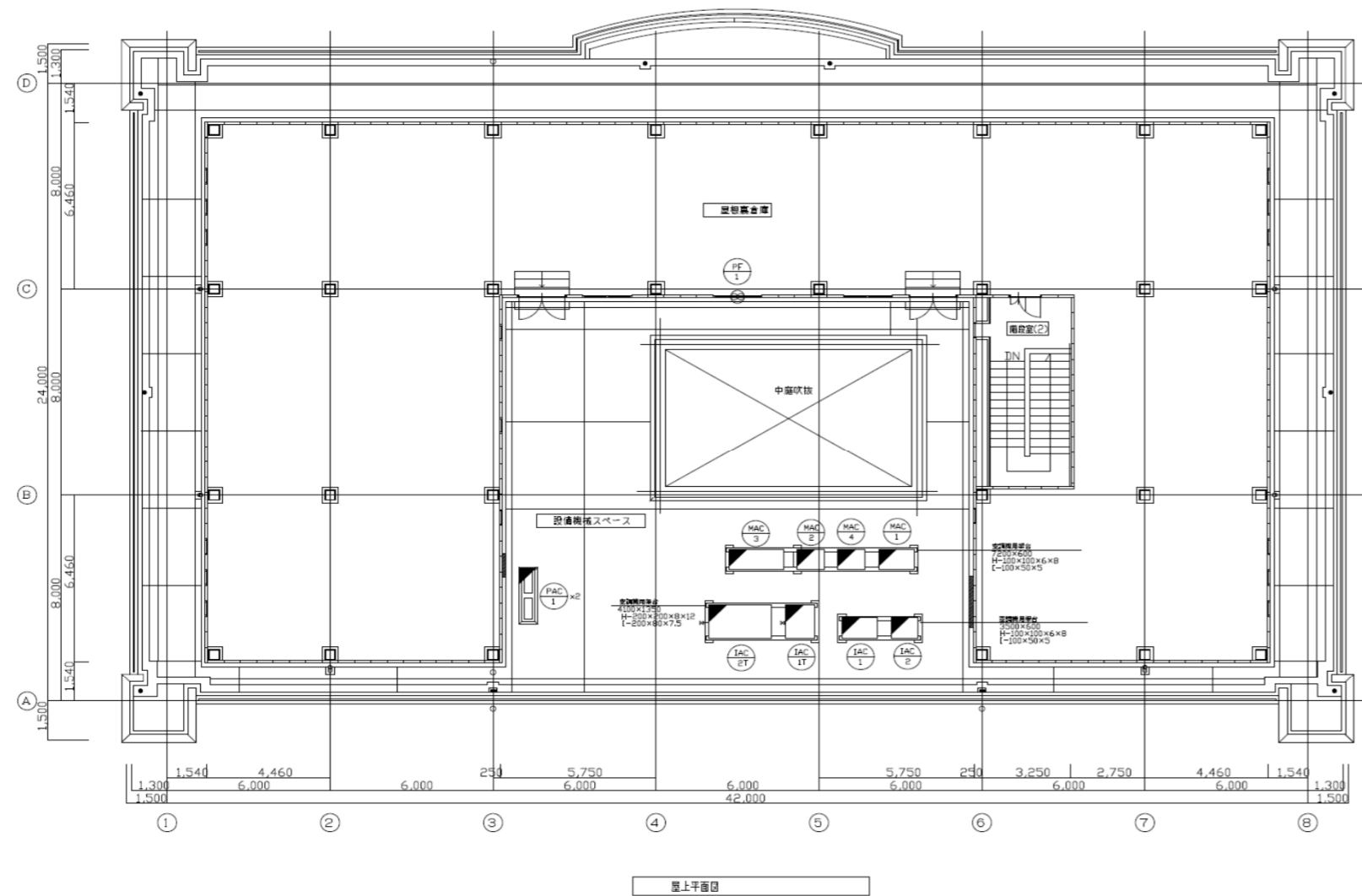


1階平面図

記号	機器仕様	設置場所	備考
MAC-1-112	カセット形室内機(4方向吹出)	説明ホール	
MAC-2-36	カセット形室内機(4方向吹出)	女子更衣室	
MAC-2-56	カセット形室内機(4方向吹出)	食堂	
MAC-2-22D	カセット形室内機(2方向吹出)	男子更衣室	
MAC-2-22D	カセット形室内機(2方向吹出)	職人控室	
MAC-2-28K	壁掛形室内機	男子休養室	
MAC-2-36K	壁掛形室内機	女子休養室	
MAC-3-112	カセット形室内機(4方向吹出)	1F廊下	
IAC-1-45	カセット形室内機(4方向吹出)	中演習室	氷蓄熱式
IAC-1-56	カセット形室内機(4方向吹出)	1F会議室	氷蓄熱式
PAC-2	厨房用エアコン	厨房	
RAC-1	壁掛型(インバーター方式)	管理入室 控室	
RAC-2	壁掛型(インバーター方式)	仮泊室	

■ 既存設備

業務名	愛知用水空調設備点検整備業務(仮称)		
名称	総合管理所 1F機器配置図(空調) (参考資料)		
登録番号	-	整理番号	2
独立行政法人 水資源機構 愛知用水総合管理所			

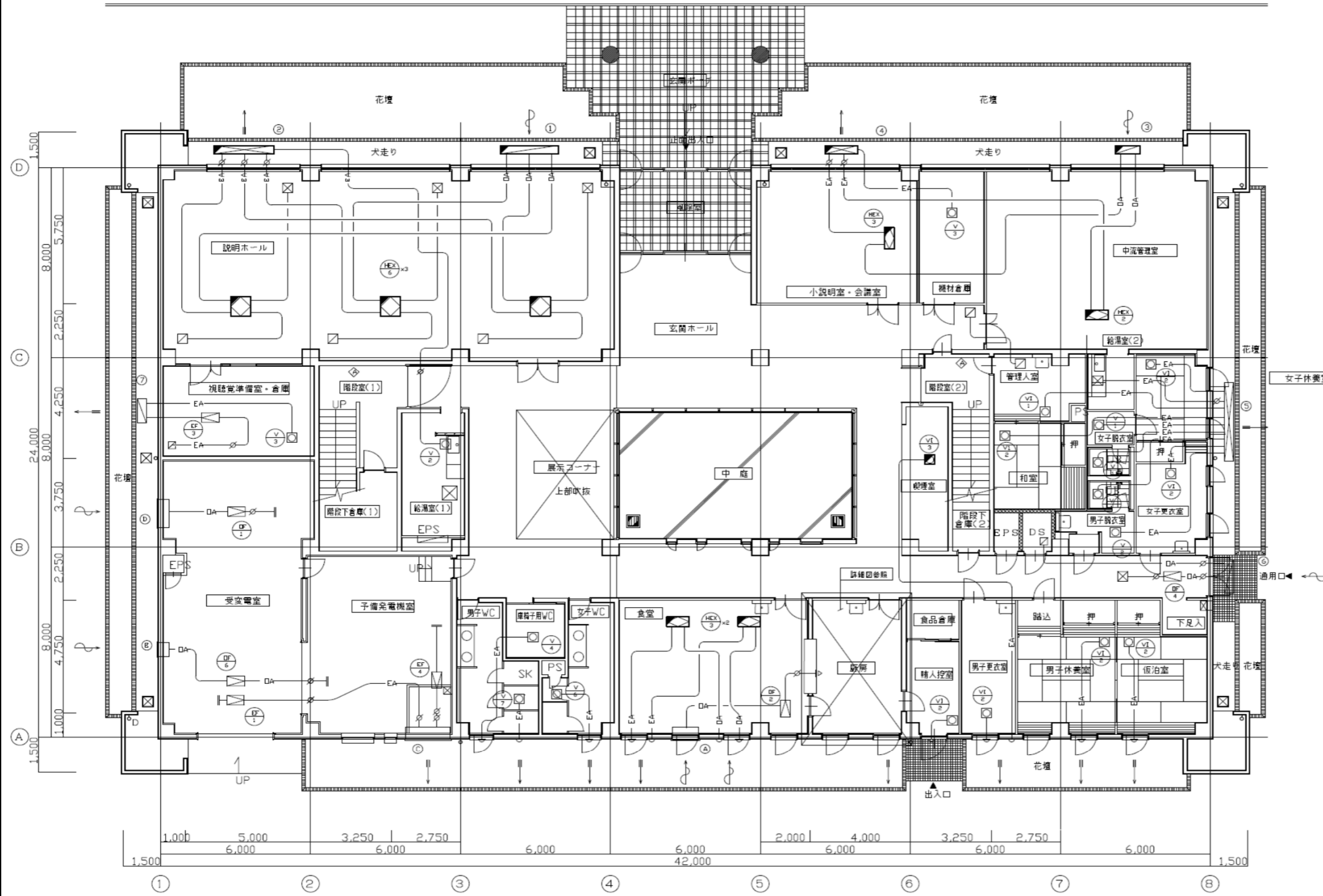


業務名 愛知用水空調設備点検整備業務(仮称)

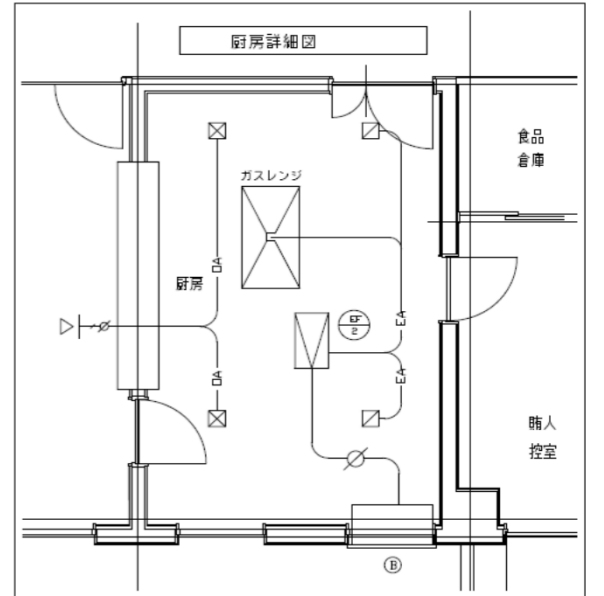
名称 総合管理所 屋上機器配置図(空調)
(参考資料)

登録番号 - 整理番号 4

独立行政法人 水資源機構 愛知用水総合管理所



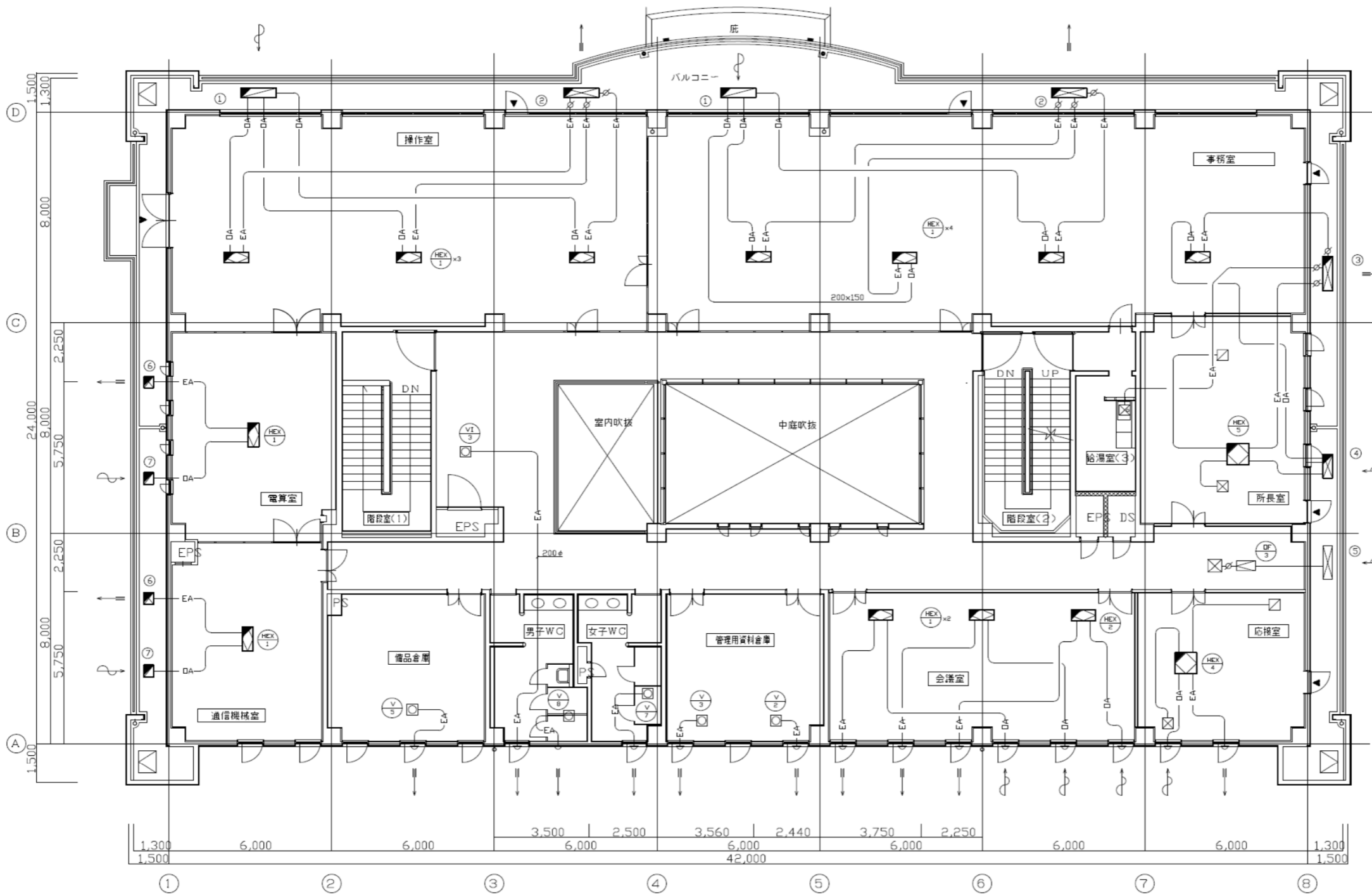
1階平面図(換気)



記号	機器名称	設置場所	備 考
HEX-2	空調機 天井カセット型	中庭	換気専用ファンあり
HEX-3	空調機 天井カセット型	小会議室	換気専用ファンあり
HEX-6	空調機 天井カセット型	説明ホール	換気専用ファンあり
VI-3	送風機 吊り下げインテグレーションタイプ	観望室	

■ 備行設備

業務名	愛知用水空調設備点検整備業務(仮称)		
名称	総合管理所 1F機器配置図(換気) (参考資料)		
登録番号	-	整理番号	5
独立行政法人 水資源機構 愛知用水総合管理所			

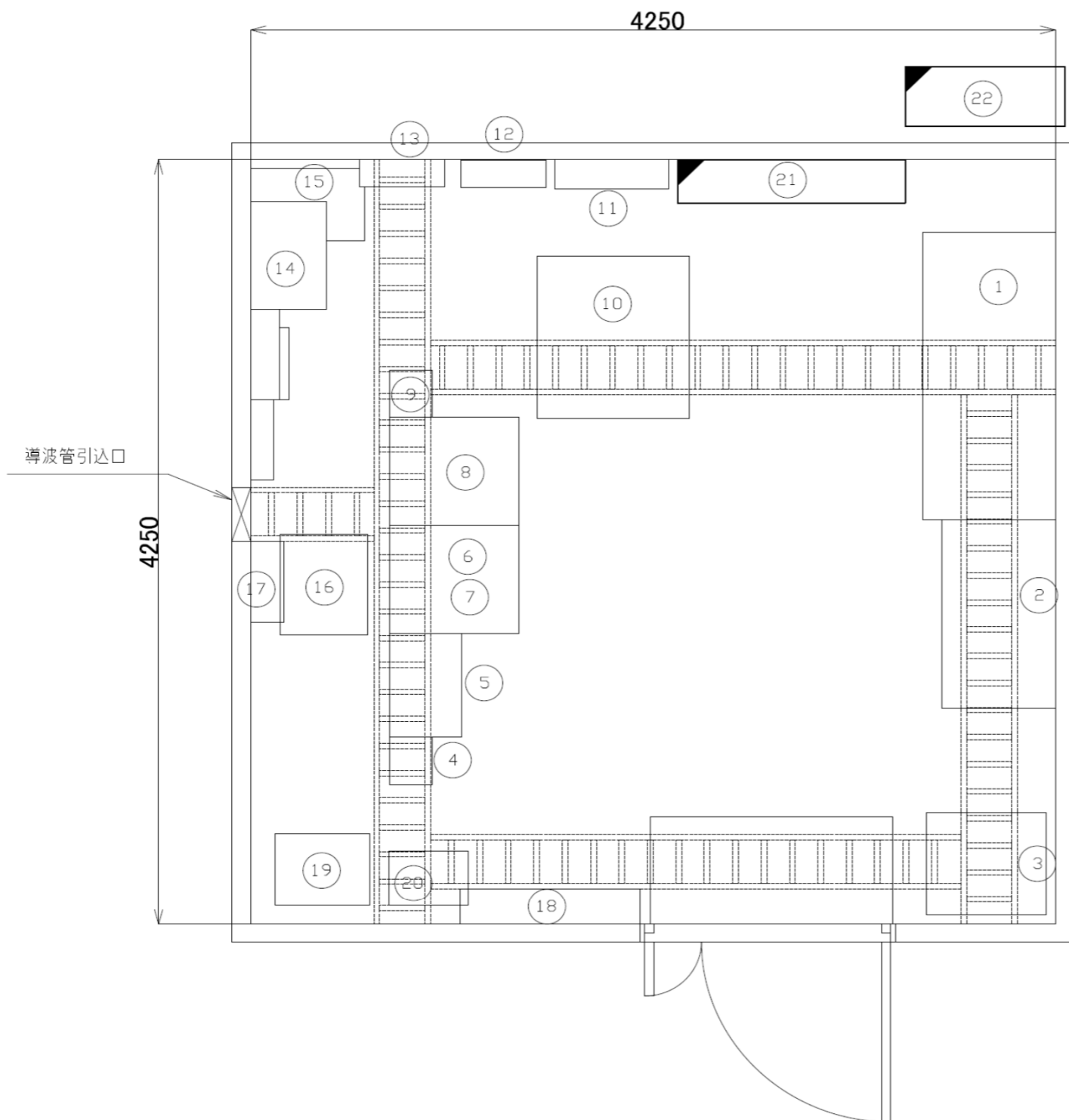


2階平面図(換気)

機器一覧			
記号	機器名称	設置場所	備考
HEX-1	空調機(変種) 天井カセット型	待機室・事務室・会議室 機材室・倉庫機材室	結露対策下向き
HEX-2	空調機(変種) 天井カセット型	会議室	結露対策下向き
HEX-4	空調機(変種) 天井カセット型	応接室	結露対策下向き
HEX-5	空調機(変種) 天井カセット型	所長室	結露対策下向き

履行設備

業務名	愛知用水空調設備点検整備業務(仮称)		
名称	総合管理所 2F機器配置図(換気) (参考資料)		
登録番号	-	整理番号	6
独立行政法人 水資源機構 愛知用水総合管理所			



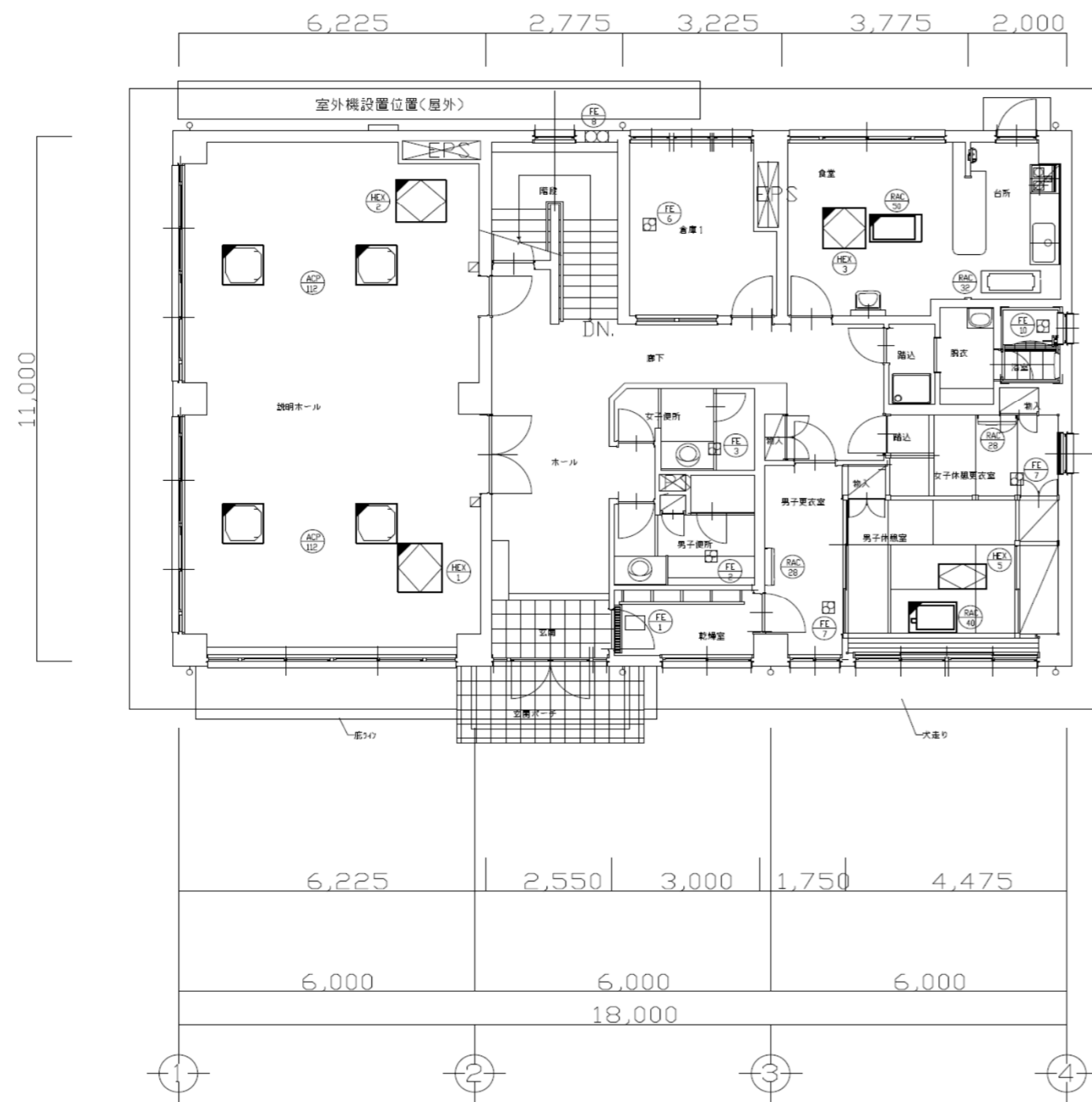
機器名称

No	名称	備考
1	通信用直流電源装置(蓄電池盤)	DC48V
2	通信用直流電源装置(整流器盤)	DC48V
3	光水晶式水位計変換器	
4	多重無線装置(7.5G)豊田向	
5	端子盤(MDF)	
6	デジタル端局装置(小容量)	
7	専用通信網監視制御装置	
8	機側伝送装置	
9	超短波無線電話装置(60MHz)	
10	企業庁盤	
11	直流分電盤	
12	光成端箱	
13	直流分電盤	
14	データ伝送装置(尾張東部)	
15	放送設備	
16	地震計	
17	デハイドレータ	
18	分電盤	
19	耐雷Tr(10KVA)	
20	Tr(5KVA)	
21	室内機(AIK-P459H)	
22	室外機(RQA-P451H)	
23		
24		
25		

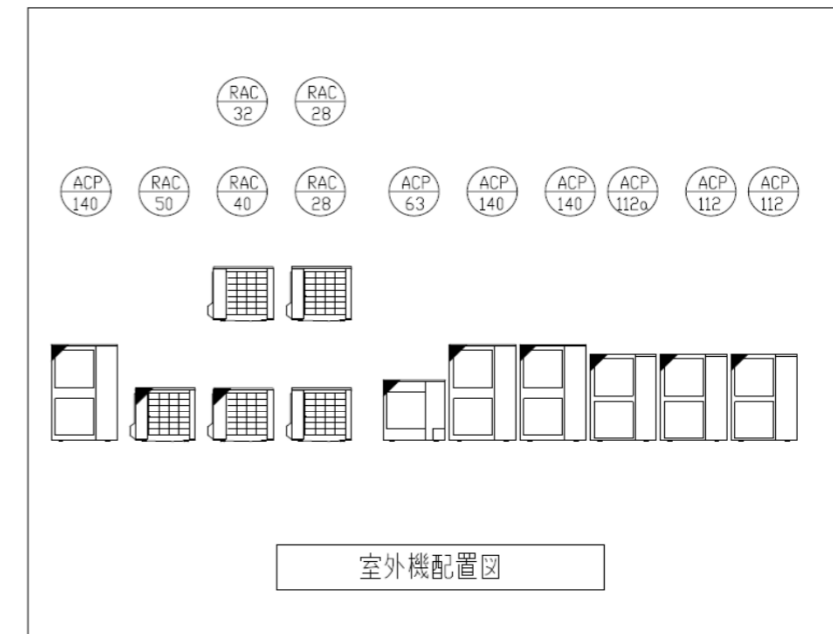
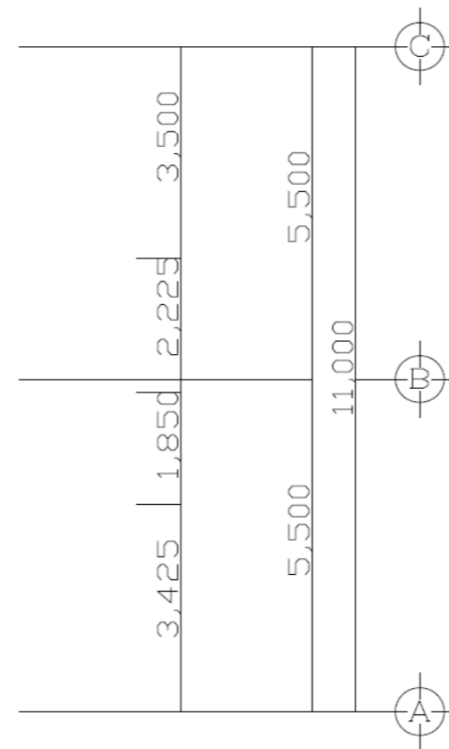
凡例



業務名	愛知用水空調設備点検整備業務(仮称)		
名称	東郷無線局舎 機器配置図 (参考資料)		
登録番号	-	整理番号	7
独立行政法人 水資源機構 愛知用水総合管理所			



1階平面図



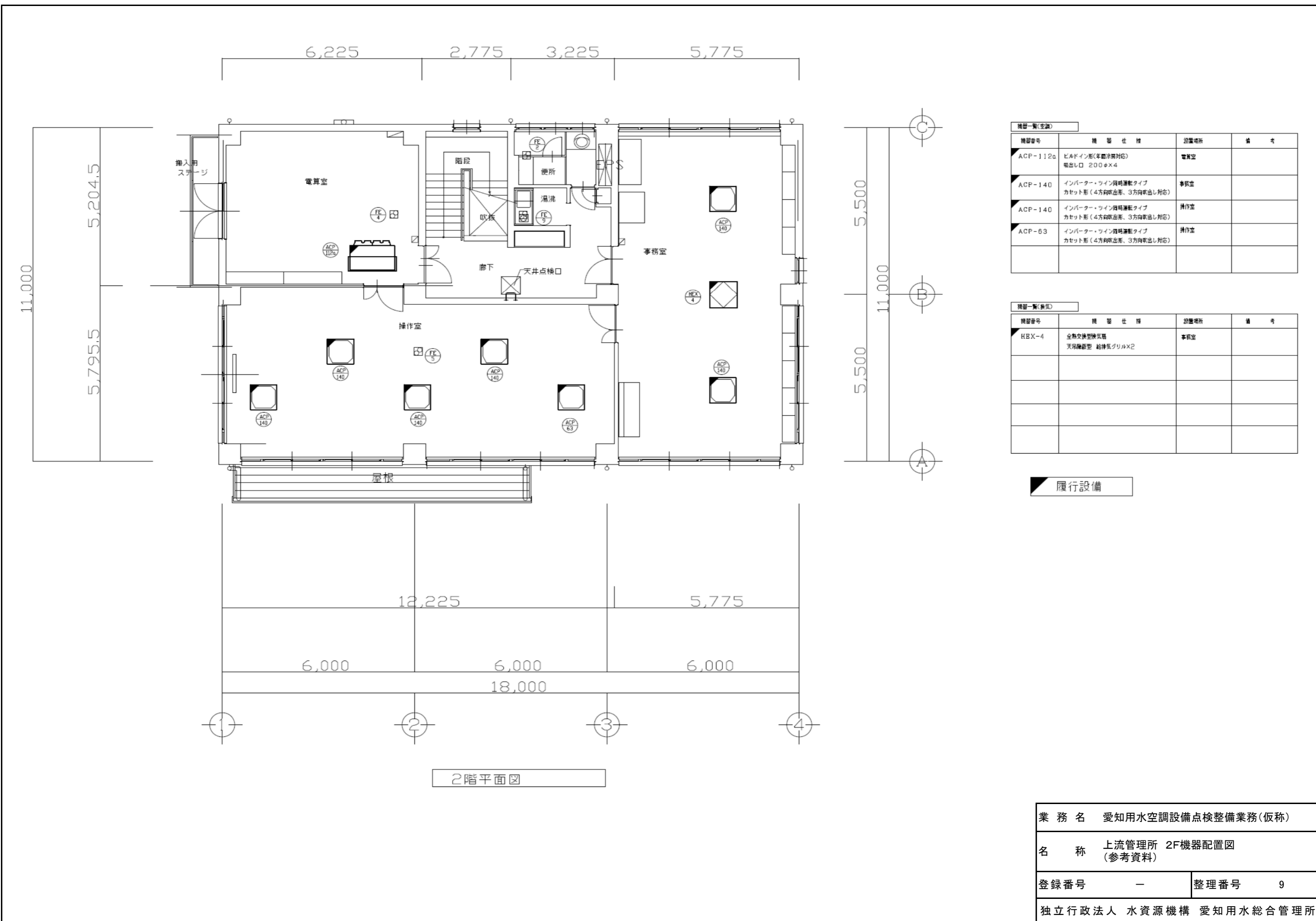
室外機配置図

機器一覧(空調)			
機器番号	機器仕様	設置場所	備考
ACP-112	インバーター・ twin同時運転タイプ カセット形(4方向吹出し形、3方向吹出し対応)	説明ホール	
RAC-50	カセット形(2方向)	食堂	
RAC-40	カセット形(2方向)	男子トイレ	
RAC-32	カセット形(1方向)	台所	
RAC-28	壁掛形	男子更衣室 女子更衣室	

機器一覧(換気)			
機器番号	機器仕様	設置場所	備考
HEX-1	全熱交換型換気扇 天吊降蓋型 給排気クリルX2	説明ホール	
HEX-2	全熱交換型換気扇 天吊降蓋型 給排気クリルX2	説明ホール	
HEX-3	全熱交換型換気扇 天吊降蓋型 給排気クリルX2	台所	
HEX-5	全熱交換型換気扇 天吊降蓋型 給排気クリルX2	男子トイレ	

履行設備

業務名	愛知用水空調設備点検整備業務(仮称)		
名称	上流管理所 1F機器配置図 (参考資料)		
登録番号	-	整理番号	8
独立行政法人 水資源機構 愛知用水総合管理所			



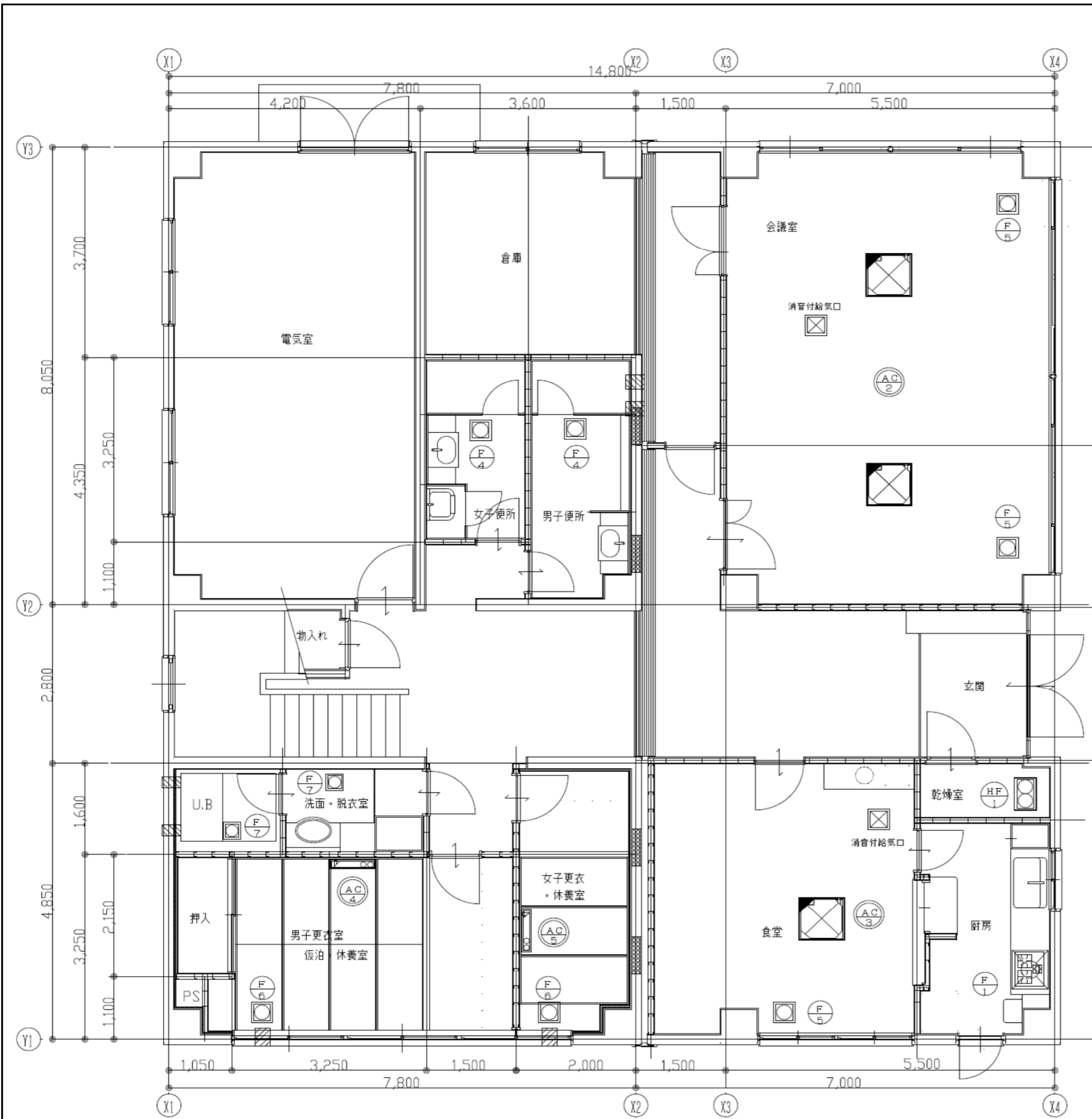
2階平面図

機器一覧(空調)			
機器番号	機器仕様	設置場所	備考
ACP-112a	ビルドイン形(年間冷暖対応) 吸出し口 200φ×4	電算室	
ACP-140	インバーター・ツイーン同時運転タイプ カセット形(4方向吹出形、3方向吹出し対応)	事務室	
ACP-140	インバーター・ツイーン同時運転タイプ カセット形(4方向吹出形、3方向吹出し対応)	操作室	
ACP-63	インバーター・ツイーン同時運転タイプ カセット形(4方向吹出形、3方向吹出し対応)	操作室	

機器一覧(換気)			
機器番号	機器仕様	設置場所	備考
HBX-4	全熱交換型換気扇 天井埋込型 給排気グリル×2	事務室	

履行設備

業務名	愛知用水空調設備点検整備業務(仮称)		
名称	上流管理所 2F機器配置図 (参考資料)		
登録番号	-	整理番号	9
独立行政法人 水資源機構 愛知用水総合管理所			

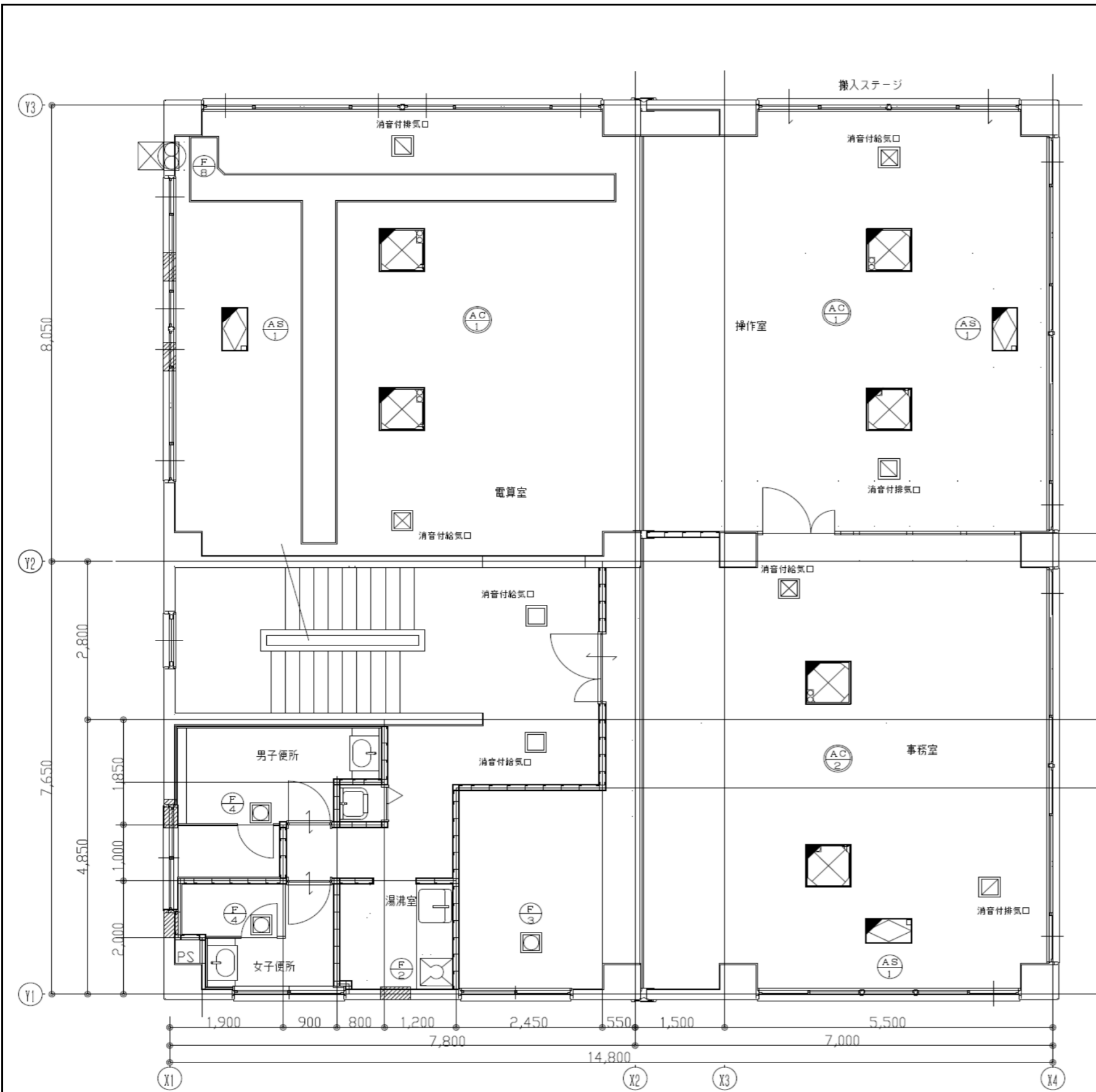


機器一覧

記号	機器名称	設置場所	備考
AC 2	空冷ヒートポンプ式 天井カセット型 4方向吹出 ツイン エアコン	会議室	
AC 3	空冷ヒートポンプ式 天井カセット型 4方向吹出 パッケージエアコン	食堂	
AC 4	空冷ヒートポンプ式 壁掛型 エアコン	男子休憩・更衣室	
AC 5	空冷ヒートポンプ式 壁掛型 エアコン	女子休憩・更衣室	

履行設備

業務名	愛知用水空調設備点検整備業務(仮称)		
名称	下流管理所 1F機器配置図 (参考資料)		
登録番号	-	整理番号	10
独立行政法人 水資源機構 愛知用水総合管理所			

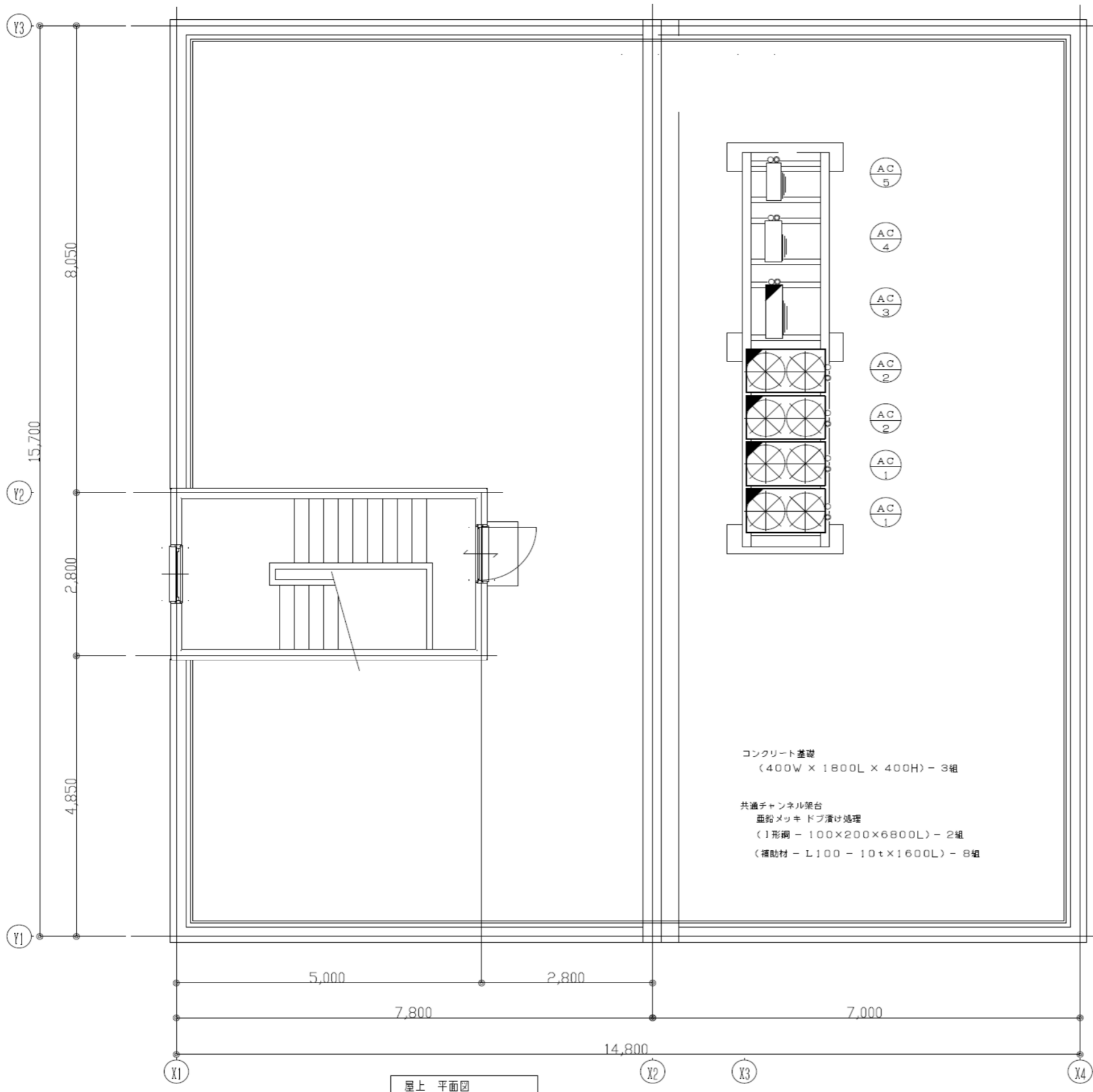


機器一覧

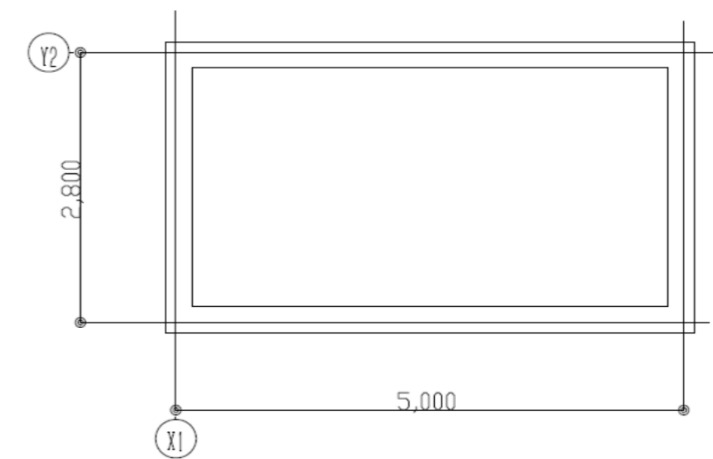
記号	機器名称	設置場所	備考
AC1	空冷ヒートポンプ式 天井カセット型 4方向吹出 ツインエアコン	操作室・電算室	
AC2	空冷ヒートポンプ式 天井カセット型 4方向吹出 ツイン エアコン	事務室	
AS1	空調換気扇 (ロスナイ相当)	操作室・電算室 事務室	

履行設備

業務名	愛知用水空調設備点検整備業務(仮称)		
名称	下流管理所 2F機器配置図 (参考資料)		
登録番号	-	整理番号	11
独立行政法人 水資源機構 愛知用水総合管理所			



屋上 平面図



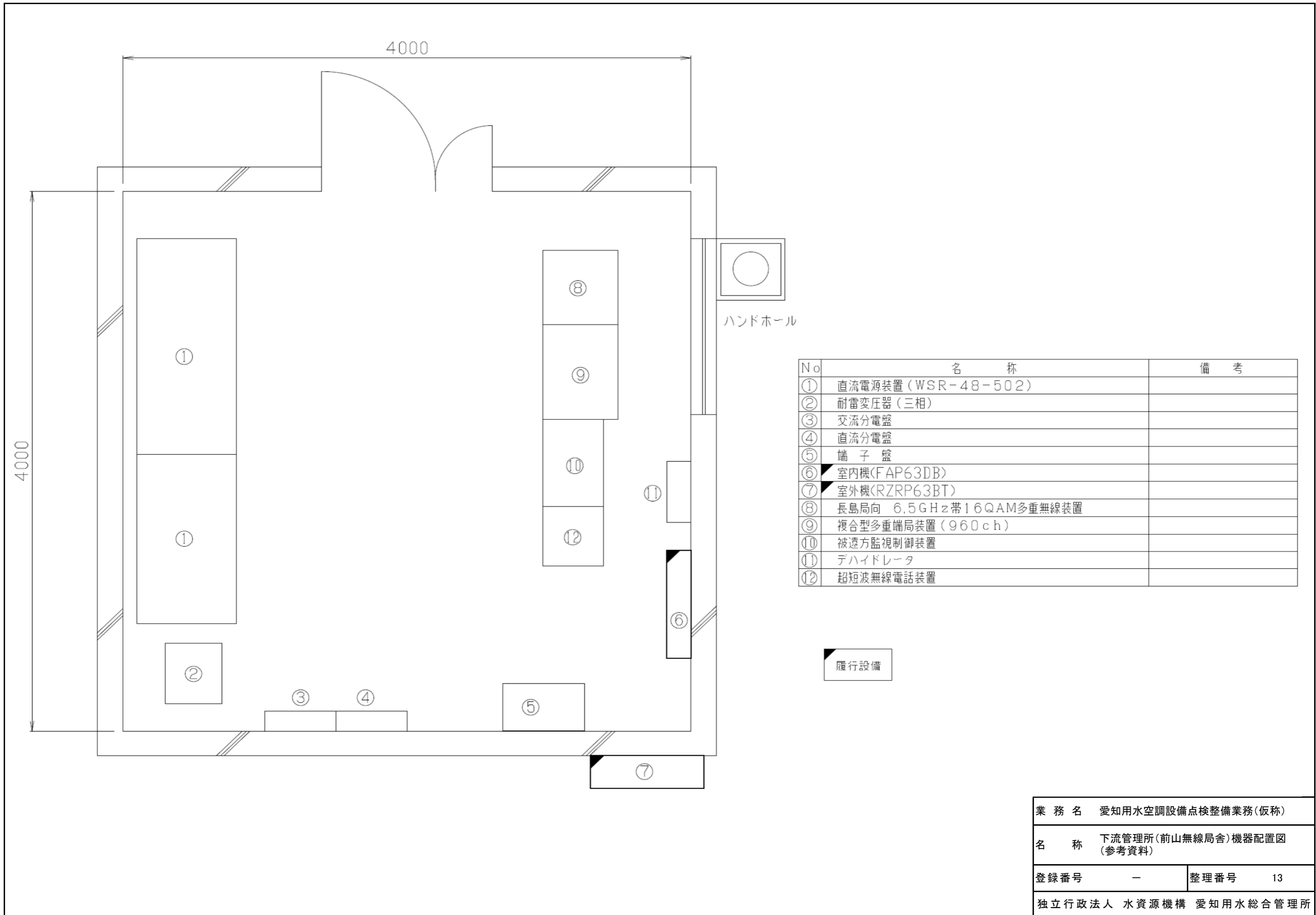
屋根 平面詳細図

機器一覧

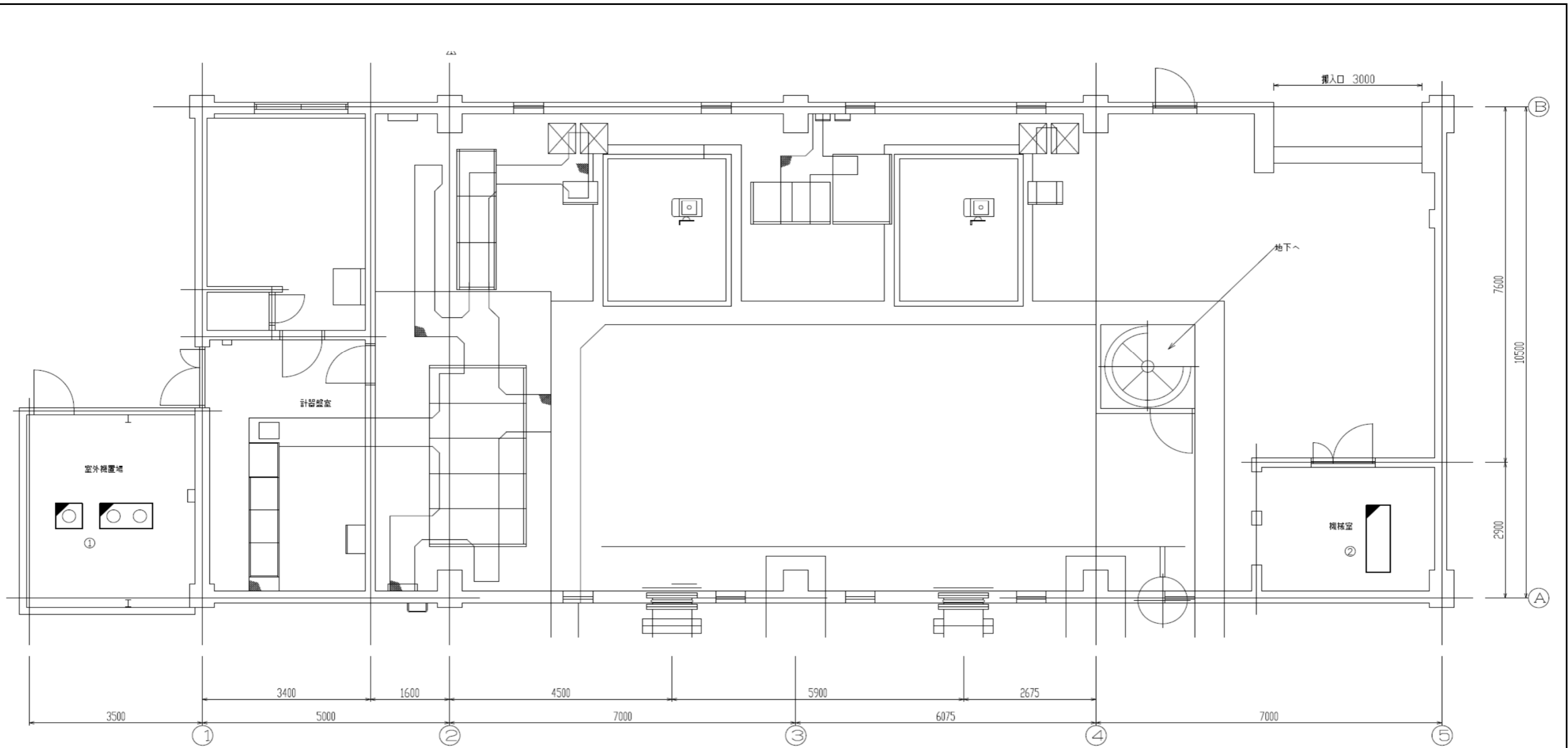
記号	機器名称	設置場所	備考
AC 1	空冷ヒートポンプ式 天井カセット型 4方向吹出 ツインエアコン	操作室・電算室	
AC 2	空冷ヒートポンプ式 天井カセット型 4方向吹出 ツイン エアコン	事務室 会議室	
AC 3	空冷ヒートポンプ式 天井カセット型 4方向吹出 パッケージエアコン	食堂	
AC 4	空冷ヒートポンプ式 壁掛型 エアコン	男子休憩・更衣室	
AC 5	空冷ヒートポンプ式 壁掛型 エアコン	女子休憩・更衣室	

履行設備

業務名	愛知用水空調設備点検整備業務(仮称)		
名称	下流管理所 屋上機器配置図 (参考資料)		
登録番号	-	整理番号	12
独立行政法人 水資源機構 愛知用水総合管理所			



業務名	愛知用水空調設備点検整備業務(仮称)		
名称	下流管理所(前山無線局舎)機器配置図 (参考資料)		
登録番号	-	整理番号	13
独立行政法人 水資源機構 愛知用水総合管理所			

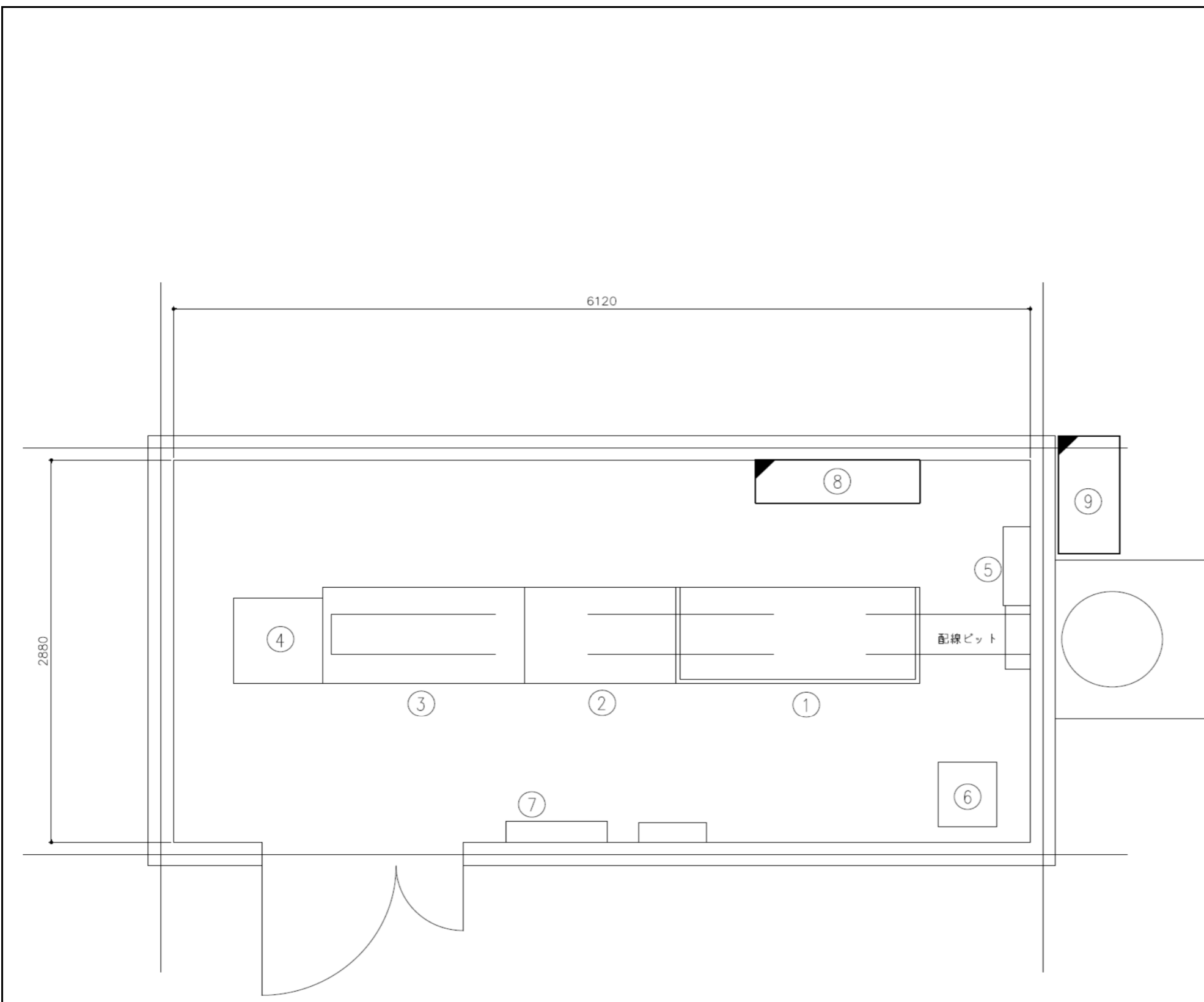


屋外・1F平面図

No.	機器名称	備考
①	室外機 PUK-P280AW-A	3台
②	室内機 PFAK-P800AW-A	地下に送風
③		

履行設備

業務名	愛知用水空調設備点検整備業務(仮称)		
名称	東浦揚水機場 機器配置図 (参考資料)		
登録番号	-	整理番号	14
独立行政法人 水資源機構 愛知用水総合管理所			



機器名称

No	名称	備考
1	子局伝送装置	
2	機側操作盤(桜鐘)	
3	機側操作盤(佐布里)	
4	水位計変換器	
5	光成端箱	
6	耐雷トランス	
7	分電盤	
8	室内機(MSZ-GXV28P-W)	
9	室外機(MSZ-GXV28P)	
10		

凡例

 履行設備

業務名 愛知用水空調設備点検整備業務(仮称)

名称 桜鐘局舎 機器配置図
(参考資料)

登録番号 - 整理番号 15

独立行政法人 水資源機構 愛知用水総合管理所

参 考 見 積 書

1. 点検

シーズンイン点検【1回あたり料金】

箇 所	規 格	単 位	数 量	点検料金【円(税抜)】		備 考
				単 価	金 額	
総合管理所	室内機	台	29			
	室外機	台	9			
	室外機(氷蓄熱式)	台	2			
	換気設備(制御系統含む)	台	22			
	シーズンイン点検料金	回	1	—		点検日数: 日
東郷無線室	室内機	台	1			
	室外機	台	1			
	シーズンイン点検料金	回	1	—		点検日数: 日
上流管理所	室内機	台	14			
	室外機	台	9			
	換気設備(制御系統含む)	台	5			
	シーズンイン点検料金	回	1	—		点検日数: 日
下流管理所	室内機	台	10			
	室外機	台	6			
	換気設備(制御系統含む)	台	3			
	シーズンイン点検料金	回	1	—		点検日数: 日
桜鐘局舎	室内機	台	1			
	室外機	台	1			
	シーズンイン点検料金	回	1	—		点検日数: 日

東浦揚水機場点検

箇 所	規 格	単 位	数 量	点検料金【円(税抜)】		備 考
				単 価	金 額	
東浦揚水機場	室内機	台	1			年1回の実施
	室外機	台	3			

氷蓄熱層水質調査費用【1台あたり料金】

箇 所	規 格	単 位	数 量	点検料金【円(税抜)】		備 考
				単 価	金 額	
総合管理所	氷蓄熱層水質調査費用	台	2			年1回の実施

【注意事項】

1. 点検実施に当たっては、愛知用水空調設備点検整備業務(仮称)参考見積仕様書を適用する。
2. 見積の点検料金には、点検に掛かる直接人件費、直接経費(旅費交通費、機械経費)および一般管理費などの諸経費を含む料金で、消費税等は含まない平日昼間の料金とする。
3. 備考欄の点検日数は、各点検箇所におけるシーズンイン点検1回当たりの日数で、2名1組で実施した場合の日数とし、記載した点検日数は点検工程の参考とする。

参 考 見 積 書

2. 整備

1) 総合管理所 2階事務室・所長室 インバーター室外ユニット

種別・名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考
インバーター室外ユニット基板他取替	RXGYP450K					
取替部品		式	1			
メイン基板(氷蓄熱槽)	1698152	枚	1			
サーミスタ(ガス)	063154J	個	1			
サーミスタ(水温)	1897911	個	1			
圧力センサ(高压)	2336666	個	1			
メイン基板(空調室外機)	1698145	枚	1			
取替作業費(直接人件費)		式	1			工数: [人・日]
直接経費(旅費交通費・機械経費)		式	1			
諸経費		式	1			
合計						

2) 総合管理所 2階事務室・所長室 氷蓄熱ユニット

種別・名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考
氷蓄熱ユニット排水用バルブ取替	TS GP355K					
取替部品		式	1			
排水用ゲートバルブ	25A: J10-BSR 10K(TOYO)	個	1			その他部材費含む
取替作業費(直接人件費)		式	1			工数: [人・日]
直接経費(旅費交通費・機械経費)		式	1			
諸経費		式	1			
合計						

3) 総合管理所 1階説明ホール 室内機

種別・名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考
室外機ドレンポンプ他取替	FXYFP112L					3基のうち1基のみ
取替部品		式	1			
制御基板	1279599	枚	1			
ドレンポンプ	1263006	台	1			
フロートスイッチ	1263020	個	1			
取替作業費(直接人件費)	ドレンパン清掃含む	式	1			工数: [人・日]
直接経費(旅費交通費・機械経費)		式	1			
諸経費		式	1			
合計						

4) 総合管理所 通信機械室 室内機

種別・名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考
室内機ファンモータ他取替	FVP112C					
取替部品		式	1			
ファンモータ	1036785	台	1			
ファン	103399J	個	1			
取替作業費(直接人件費)		式	1			工数: [人・日]
直接経費(旅費交通費・機械経費)		式	1			
諸経費		式	1			
合計						

5) 上流管理所 2階操作室 室内機

種別・名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考
室内機ファンモータ取替	FHYCP71D					2基のうち1基のみ
取替部品		式	1			
ファンモータ	1256387	台	1			
取替作業費(直接人件費)		式	1			工数: [人・日]
直接経費(旅費交通費・機械経費)		式	1			
諸経費		式	1			
合計						

6) 上流管理所 2階操作室(西) 室内機

種別・名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考
室内機ファンモータ取替	FHYCP71D					2基のうち1基のみ
取替部品		式	1			
ファンモータ	1256387	台	1			
取替作業費(直接人件費)		式	1			工数: [人・日]
直接経費(旅費交通費・機械経費)		式	1			
諸経費		式	1			
合計						

7) 上流管理所 2階事務室他3箇所 換気設備

種別・名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考
換気設備エアフィルタ取替	650:1基, 500:2基, 350:1基					計4箇所:4基
取替部品		式	1			
エアフィルタ	VAM650FAH用	枚	2			2枚/1基
エアフィルタ	VAM500FAH用	枚	4			2枚/1基
エアフィルタ	VAM350FAH用	枚	2			2枚/1基
取替作業費(直接人件費)		式	1			工数: [人・日]
直接経費(旅費交通費・機械経費)		式	1			
諸経費		式	1			
合計						

1. 点検実施に当たっては、愛知用水空調設備点検整備業務(仮称)参考見積仕様書を適用する。
2. 見積の点検料金には、点検に掛かる直接人件費、直接経費(旅費交通費、機械経費)および一般管理費などの諸経費を含む料金で、消費税等は含まない平日昼間の料金とする。
3. 取替作業費(直接人件費)の備考欄にある工数は、(人数×日数)[人・日]を記載するもので、例えば4人で0.5日の作業の場合は、2.0[人・日]と記載するものとし、移動時間を含むものとして記載する。